

# 議会だより

平成26年第7回横手市議会12月定例会

11月25日から12月10日まで16日間開催されました。

## CONTENTS

12月定例会・10月臨時会の概要	2～3
一般質問	4～8
常任委員会・分科会審査報告	9～11
2つの特別委員会が最終報告	12
議会報告会の要望に対する回答	13
中学生議会・議員特別研修報告会	14
行政視察報告	15
市民の声・議会の主な動き	16

# 12月定例議会



## 組織機構を再編する条例改正などを可決

平成26年11月25日から12月10日までの16日間の日程で、12月定例議会が開催されました。このたびの議会で審議された主な内容をお知らせします。

※12月定例議会の録画映像は、横手市ホームページの議会のページでご覧いただけます。(市議会トップページ→議会広報→市議会中継(録画)→平成26年12月定例会)

### 12月定例議会のあらまし

12月の定例議会では、人事案件3件、報告案件3件、同意案件1件、衆議院議員総選挙実施に伴う費用の承認案件1件のほか、平成26年度一般会計補正予算や市役所の組織機構再編に伴う条例の一部改正などの議案19件が上程されました。予算案件と議案については、3つの常任委員会と一般会計予算特別委員会に付託して審査が行われました。

最終日の本会議では、各委員長から委員会の審査結果の報告(詳細は9～11ページに掲載)を受けた後、議案などの採決が行われました。採決の結果、市長提案の議案19件、議会提案の意見書4件を可決。陳情1件を継続審査、請願2件と陳情3件を採択、陳情3件を不採択としました。なお、議案のうち一般会計補正予算案については、安田地区土地区画整理事業の関係費用を減額する修正案が議

員から提出され、全会一致で可決されました。

### 人事

人権擁護委員に伊藤眞輝子氏(大森)、柴田薫氏(十文字)、奥州文字氏(十文字)の3人を推薦することに決定しました。

### 同意

教育委員会委員に加賀谷長吉氏(横手)を任命することに同意しました。

### 平成26年度一般会計補正予算

主な内容は、コミュニティFMの市内難聴地域である金沢地区(横手)・植田地区(十文字)の継続整備にかかる経費や、担い手の集積面積の増加に伴う農地集積協力金等の経費です。

### 2つの特別委員会の今後

市出資法人に関する特別委員会と議会改革に関する特別委員会の

調査報告(詳細は12ページに掲載)を受け、市出資法人に関する特別委員会は、平成27年9月まで設置期間を延長して関係条例の策定等を検討することになりました。

また、議会改革に関する特別委員会は調査事項に一定の結論が出たとして特別委員会の役目を終え、今後、議会改革にかかる協議などは新たに設置する「議会改革推進会議」で行うことが決まりました。

委員長 播磨博一  
副委員長 青山豊  
委員 奥山豊和・佐藤誠洋  
土田祐輝・小野正伸  
佐藤徳雄・阿部正夫  
佐々木喜一・本間利博

### 意見書

平成26年12月10日付けで、国や関係行政庁に要望しました。

- 米の需給安定対策に関する意見書：将来にわたって安定的な稲作経営を展望できるような要望
- 農協改革に関する意見書：JAやJAグループに対する画一的制約等は避け、適切な政策を講じるよう要望
- 専ら被保険者の利益のための年金積立金の安全かつ確実な運用に関する意見書：年金積立金を専ら被保険者の利益のために安全かつ確実な運用を堅持するよう要望

●林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書：林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を図るよう要望

## 賛否一覧表 (平成26年12月定例会)

案件名	会派・議員名	公明党		日本共産党			新風の会			さきがけ			市民の会				新政会			みらい横手		表決数		議決結果						
		土田百合子	立身万千子	齋藤勇	青山豊	加藤勝義	佐藤誠洋	高橋聖悟	木村清貴	寿松木孝	播磨博一	塩田勉	佐々木喜一	奥山豊和	本間利博	菅原正志	阿部正夫	齋藤光司	菅原恵悦	佐々木誠	小野正伸	遠藤忠裕	土田祐輝		佐藤清春	佐藤忠久	高橋和樹	佐藤徳雄	賛成	反対
①議会議案第14号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	22	3	原案可決
②陳情26第21号		●	○	○	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	2	23	不採択
③陳情26第22号		●	○	○	○	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	○	4	21	不採択	
④陳情26第24号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	22	3	採 択
⑤陳情26第26号		●	○	○	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	2	23	不採択

○:賛成 ●:反対  
・木村議長は採決に加わりません。  
・採決で賛否が分かれた案件を掲載しています。他は全会一致で可決されました。

### ◆請願・陳情の審査結果◆

請願2件、陳情8件(継続審査となっていた1件含む)が審査され、賛否が分かれた左記②～⑤の4件以外は、次のような結果になりました。(敬称略)

#### 継続審査

・十文字地区古内河川敷スポーツ公園に水道施設を設置することについて (十文字サッカー協会 会長 遠藤一)

#### 採 択

- ・市道拡幅について (十文字町根木場町内会 会長 加藤博昭)
- ・米の需給安定対策について (秋田ふるさと農業協同組合 代表理事組合長・農政対策本部長 小田嶋契)
- ・農協改革について (秋田ふるさと農業協同組合 代表理事組合長・農政対策本部長 小田嶋契)
- ・森林・林業・木材産業の事業推進について (横手市森林組合 代表理事組合長 備前雄一)

- ①専ら被保険者の利益のための年金積立金の安全かつ確実な運用に関する意見書
- ②安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求めることについて (秋田県医療労働組合連合会 執行委員長 中村秀也)
- ③労働法制の改悪に反対し安定した雇用の実現を求めることについて (秋田県労働組合総連合 議長 星野博之)
- ④専ら被保険者の利益のための年金積立金の安全かつ確実な運用について (日本労働組合総連合会秋田県連合会 会長 東海林悟ほか1名)
- ⑤年金削減の取りやめと最低保障年金制度の実現を求めることについて(全日本年金者組合横手支部 執行委員長 柴田正美)

## 10月臨時議会の概要

10月15日に開催された臨時議会では、平成26年産米の概算金が大きく下落したことを受けて、その対策費741万円を盛り込んだ一般会計補正予算案を審議しました。対策の主な内容は、米価下落に伴い県が創設した無利子の制度資金を利用する農業者に対して保証料を助成するものです。補正予算案の審査では、資金の貸付基準や申請の手続き、今後も安心して農業を続けられる施策などについて質疑が行われ、採決の結果、全会一致で可決されました。



### 秋田新幹線の延伸運動とマーケティング事業について

佐々木 誠

**問** 秋田新幹線の延伸について山形新幹線の延伸は、新庄市長と湯沢市長が会長を務める2つの取り組みがある。現在の状況からは近い将来どこか遠い将来でさえ新幹線は来ないのではないか、そういう懸念さえ抱かざるを得ない。そこで横手市としては、大曲駅から延伸運動に取り組むべきと思うが市長の所見を伺う。

**答** 秋田新幹線を横手駅まで延伸することは一つの提案と認識しているが、私としては長年の課題である山形新幹線の延伸までの延伸に主眼をおき、今後も運動の強化を図っていききたい。

**問** マーケティング事業について農業を進展させ横手市の創世を目指すにはマーケティング事業の役割と責任が大きいと思う。マーケティング推進課の自己評価と課題について伺う。

**答** これまでマーケティング推進課を中心に農産品の販路開拓・拡大業務、直売所の設置、特産品開発支援に取り組

んできた。しかし多品目、小ロット生産の経営形態が多く流通経費が割高となることなど課題がある。

**問** 組織再編後のマーケティング業務の目標と将来像について伺う。

**答** 横手市の農産物を含む産品の販売促進活動を商工観光部で、農林部においては地産地消、食育推進などを担当していく。

**問** 6次産業化の進捗状況と課題について伺う。

**答** 農家・事業者が自らの産品を売り込む商談会を実施し多くの商談が成立している。また特産品の開発や農産品の加工に対する支援も行っている。事業者のやる気を喚起する事業であるので、今後も継続して取り組んでいきたい。



6次産業化への足がかりとしたい直売所



### 米価暴落に市の上乗せで救済を！

斎藤 勇

**問** 米価暴落の背景と原因に4年後の減反廃止と毎年の、義務でもないミニマム・アクセス米（玄米ベースで85万トン）の輸入がある。

**答** この間、国も市も大規模農家を育成してきた。しかし国の補助金カッターを含めると、その大規模農家ほど、30数億円の減収となり、9月議会で決定した利子補給等の支援策では、とても間に合わない。欧米では、農業所得補償や再生産の補償をしているが、日本は国政上貧弱である。

**問** 国に支援策を強く要請しつつ自治体独自の支援が必要だと切に考える。

**答** 「横手市の将来は、農業の振興いかにかかっている」と常々主張し、農業立市を掲げる市長として、米価の上乗せによる実効性ある英断を求めようか。

**問** 米価の下落による収入減少などの農業経営への影響を緩和するため、国の「収入減少影響緩和対策」いわゆる「ナラシ対策」に加入している農業者は、その補填金で対応し、加入していない農業者



中山間地の耕作放棄地

については、今年度に限り国から示される金額の5割程度が補填されることになっている。

**問** ナラシ対策は、来年度から認定農業者と集落営農組織などに限定されるため、加入できない農業者を含めた全ての経営体の経営安定が図られるよう、本年度から単価の引き上げ等により、内容を拡充した産地交付金を活用してもらえよう取り組んでいく。

**答** また、今議会へ提案している「高収益作物転換支援事業」の活用も推進しながら複合経営のさらなる安定化と、農業所得の向上を図ることとしており、現時点では米価下落に対する直接支援は必要ないと考えている。

### 市議から転身した青年市長として、「地方創生」に取り組む決意を伺う！

奥山 豊和



**問** 市長就任1年を振り返り、議員時代に見てきた市政と市長になってから見えてきた市政の違いは。

**答** これまでよりさらに広い視野で、市全体を見通しながら市政運営を進めている。次への一歩を踏み出すための原資をつくるために、市内公共施設の統廃合は必要。しかし、地域間の心の垣根が高ければ統合や廃止に踏み切れない。横手市全体、市民の一体感を作り上げていきたい。

**問** 国が進める「地方創生」の受け止め方と、市長が思い描く「地方創生」の姿とは。

**答** 「豊かな生活を営めるまちづくり、地域社会を担う人の育成や確保、魅力ある仕事につながる就業機会の創出に関する施策を総合的に実施していく」という方向性は一致。

**問** あくまでも主役は地方であり、国はやる気がある地方自治体の創意工夫に支援をする。横手市が独自に取り組む「地方創生」の具体策とは。

**答** 国の総合戦略に即時に対応できるように、あらゆる側面で施策立案の準備を始めて



共助組織への支援と連携は「地方創生」の第一歩 (11月10日 市内共助組織代表者との座談会)

いる。これまで、国の支援メニューが提示されてから企画立案する傾向だったが、施策の選択・スタート・展開についてスピード感を持って対応できる体制を整え、アイデアも蓄積していく。対処すべき項目として、子育て支援・移住定住促進・雇用・農業振興の横手ブランド創設は必須。

**問** 人口減少社会を乗り越え、私たちの故郷を次の世代に伝えるために「地方創生」は必要な手段。全国の首長とアイデアを競い合い、地域の特性を生かしたまちづくりを進めていくための市長の決断力、信念と覚悟について伺う。

**答** 横手の可能性を信じている。市民全体で盛り上げていく機運を高めていきたい。

### 地域事情に即応した除排雪計画を望む

小野 正伸



**問** 今冬の除雪費を当初予算で10億円に増額したが、新たな事業への取り組みはあるのか。

**答** 地域総高齢化社会では、排雪作業が最大の課題である。大雪が常態化している中で、市民が安全・安心を実感するには、お隣の岩手県盛岡市のように、除雪出動基準のほかに具体的な排雪実施基準も必要ではないか。

**問** また、省電力の融雪マットの導入や住宅密集地における完全通行止めによる排雪作業など、今後、豪雪地帯の新たなモデル事業として実施すべきと考えるが。

**答** 昨年度までの除雪に対する当初予算は約7億円であったが、4年連続の豪雪を踏まえ、増額計上したものである。今年度は早い時期からの降雪に備えるために例年より半月早い11月1日より、除雪対策本部を設置し、万全を期している。当市における除雪の出動基準は新雪が10cm以上となった場合であるが、排雪基準については、堆雪で除雪車による拡幅が困難になった場



市内9カ所に設置している降雪センサー「降雪くん」

合など、著しい障害が生じる個所で実施することとしており、優先的に幹線道路やバス路線、交差点やカーブなど交通量や重要度を加味して総合的に進めている。排雪作業は除雪作業と異なり長時間の作業となるため、一斉に行うことは不可能であるので、計画的な作業が重要である。

**問** 今後とも道路状況を見ながら、早目の作業により、安全な交通確保を目指していきたいと考えていることをご理解いただきたい。

**答** 提案されたモデル事業に関しては、今後、さまざまな観点から取り組みを検討していきたい。

**その他の質問**  
●農業振興について。  
●新たな友好都市提携について。



### 組織機構の再編に込めた横手市のあるべき姿は

青山 豊

**問** 組織の再編は中長期的な戦略があつてこそものだ。市長が今回の再編案に込めた「横手市のあるべき姿」を伺う。

**答** 人口減少社会を迎える中で、市民の皆様がこの地域を愛する心を持ち続け、いきいきと暮らせるまちにしたいと考えている。組織再編はその姿の実現に向けた手段のひとつだ。

**問** シティプロモーション機能について

**答** 今回の案ではシティプロモーション機能が商工観光部に移る。シティプロモーションは総じていえば「まちづくり」であり、地域経営の基本だ。新設される総合政策部に置くのがしっくりくるのではないかと考えている。

**問** 図書館機能について

**答** 商工観光部に置くのは、売込み的なものをしっかりと掲げることと大きな視点とされているからだ。ご指摘のとおり、総合政策部に置いている自治体も数多くあるので参考とさせていただく。

**問** 理由について伺う。

**答** 現在の中央図書館は各地域の図書館を総括するために設けられ、図書館システムの統合や購入図書の見直し等の図書館経営を担ってきた。しかし、文字・活字文化振興や、市民読書活動推進等、さまざまな施策を推進する必要があると考えている。このため、政策執行機関である「課」にすることにより、これらの役割を明確化することとした。

**問** これからの地域における図書館の役割を考えた場合、図書館機能も生涯学習課と一緒に市長部局に移すべきではないか。

**答** 小中学校との連携事業を強化している中で、図書館は教育委員会に置くのが望ましいと考えている。



会派研修で参加した全国シティプロモーションサミット

### これからの公共施設のあり方は

佐々木 喜一

**問** 空き校舎等施設の利活用について27年度末まで新たに利用計画を示さないといいことはなぜか。

**答** これまででは地域要望や民間業者への貸与、譲渡などで対応してきた。進む高齢化や人口減、厳しい財政見通しなどから公共施設全体を長期的な視点で統廃合や長寿命化を行い、将来への負担を先送りすることのないよう施設配置するファシリティ・マネジメント（財産経営推進計画）を、27年度末までに作成する。計画が策定されるまで時間をいただきたい。民間業者からの要望にはタイムリーな対応が必要なものもあるので、一元管理し、計画との整合性を図りながら検討する。

**問** 公共施設の修繕、維持費など総合的な経費の試算は。

**答** 市は現在894施設を保有している。過去5年間の平均で、改築や大規模修繕に要した費用が35億円、維持管理費として22億円支払いをしている。今後、これら全ての施設を保有維持していくとすれば、平成30年度から35年度は



旧横手学校給食センター

**問** 市営温泉施設については一般会計から毎年約2億円の予算を充てて運営しているが、これからのどう考えているのか。

**答** 温泉施設は収支改善を目指して、接客研修や資材購入など共同で取り組み、経営向上を図っている。収支とともに利用状況や将来性などを考慮し、今後一年をめどにこれからの各施設のあり方を示したい。

### 後三年合戦関連遺跡をまちづくりにいかすべき

本間 利博

**問** 「後三年合戦関連遺跡保存整備計画策定調査事業」の内容容について

**答** 後三年合戦関連の発掘調査やシンポジウム、公開講座、冊子等の作成事業を進めている。

**問** 沼柵（雄物川）、大鳥井山遺跡（横手）、金沢柵（横手）を遺産としてまちづくりにいかす方を伺う。

**答** 後三年合戦関連の発掘調査やシンポジウム、公開講座、冊子等の作成事業を進めている。

**問** 横手市では新設される歴史まちづくり課と教育委員会が関連して、重要な文化財をまちづくりにつなげていく。また登場人物や関係が難しい後三年合戦をわかりやすいものにしなから、観光につなげていく。将来はビジターセンターのようなもの一カ所に遺跡を集めて紹介できるようにしたい。学校では横手を知る学習を検討していく。

**問** 雪対策について

**答** 前回の打ち合わせが重要と考えるがこれまでの状況を伺う。

**問** 昨年比去年開催が増えているが、意見交換は重要と考えているので、地域の意見を聞きながら実施していく。

**問** 「生活道路除排雪協働事業補助金」「横手市除雪活動費補助金」等雪関連補助事業は利用しやすいように改善すべきと考えるが、これまでの実績と今後の取り組みについて。

**答** 補助対象の見直しを行いながら使いやすい制度にしていく。



国民文化祭期間中に展示された「後三年合戦絵詞の世界展」

### ファシリティ・マネジメント、学校給食、観光振興

高橋 聖悟

**問** ファシリティ・マネジメント（財産経営推進計画）について

**答** 普通交付税の合併算定替特例の終了による一般財源の減少見込みなどの、中長期の財政の見通しから、また、人口減少から、将来に見合った効果率の資産経営、マネジメントで、施設等、資産のあり方を考えなくてはならない。保有財産の改革ともとれるこの計画に市長はどう臨むのか、見解を伺う。

**問** 資産については合併時と変わらず、厳しい財政、少子高齢化においてこのまま保有維持するのは困難だと認識している。また、次世代に負担を押し付けるわけにもいかなないので、実効性のあるマネジメントをしていきたい。

**問** その計画は、公共施設等、資産については、管理コスト精査、総量の抑制、機能合体で縮減になっていく。その中で、地域の施設のあり方、特に今、地域庁舎ができることで、その地域の他の施設にも影響がでると考えられるが、検討しているか。



財政に見合った公共施設マネジメントを

**問** 老朽化の度合い、住民の理解、そして、市全体像も考えつつ、トータルで考えていきたい。

**問** 学校給食について

**答** 食料の使用拡大のために生産、供給の強化を、県の事業や、生産納入関係者との協議を通して鋭意進めたい。

**問** 観光振興について

**答** 各地域にある資産を観光に関連づけ、さらなる振興を目指してはどうか。



立身 万千子

### 「消滅自治体」を乗り越え、豊かに生き抜けるまちづくりを！

●来年度の組織機構再編における「まちづくり推進部」の担うべき役割について

問 各地域局との組織展開、組織強化を図る具体策は。

答 個々の地域局の枠を超えて市民・職員の交流が活発になるよう、部内の課同士でさまざまな取り組みの支援をする。

問 「市民協働」の具体策は。(地域づくり協議会を中心に)

答 地域づくり協議会は今年度から3カ年計画を立てて市民主体による活動を始めている。市民と行政が互いの自主性を尊重して問題を共有し、同じ目線で取り組んでいく。

問 高齢化率上昇に伴い、地域包括ケアシステムをどう実効性のあるものにしていくか。

答 高齢者の問題のみならず誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる体制をめざす。各部署に配置している保健師とケアマネージャーを中心に、地区会議にも意識づけをし、毎月のケア会議で情報交換を密にしていこう。

●雇用の方策について

問 来年度から開始される生

活用するか。

答 生活保護受給に至らない人へのセーフティネットと位置づけ、相談と就労支援を充実させる。

問 引きこもりの若年世代支援について現状と対策は。

答 NPO法人の運営する「秋田県南若者サポートステーション」を広く周知させていく。

問 「農山村のフル活用」で雇用の見込みは。

答 造林業での人材育成と地球温暖化防止の事業にも取り組むことで広げていく。



横山町にある「秋田県南若者サポートステーション」



◆国民健康保険の出産育児一時金を39万円から40万4千円に引き上げNo.1について

Q 国の産科医療補償制度見直しに伴い、平成27年1月1日からの出産に適用されるが、国保での出産件数の推移はどうか。

A 出産育児一時金の支給件数は平成21年に92件、22年に88件、24年が64件、25年が67件だが24年度から病院に手続きを委任する制度ができたので不詳。毎年90件程度で推移している。

◆平成26年度横手市後期高齢者医療特別会計補正予算について

Q 国では来年度から保険料の軽減特例の廃止方向を出している。市の対象者はどれほどか。

A 今年の被保険者数は1万8741人。その内3分の1以上が9割から2割まで何らかの軽減を受けている。

◆平成26年度横手市介護保険特別会計補正予算について

Q 国の制度改正で、来年度より要支援認定者を介護保険給付の対象から外し、地域支援事業に組み込むことになった。しかしサービスを提供するか否かは自治体の判断になる。介護保険給付は国の基準でサービスの質が担保されるが、地域支援事業に移されるとその限りではない。国はボランティアやNPOの活用を勧めるが、市はどう計画を立てているか。

A 要支援認定者のホームヘルプとデイサービスは新しい地域支援事業に移行する。ボランティア等の活用については資格や経験が必要となるため、予防サービスよりは生活支援の面での活用を考える。現在サービスを利用している要支援の方が困らないよう、第6期の介護保険事業計画と高齢者福祉計画に盛り込みたい。

◆一般会計補正予算民生費について

Q 子ども子育て支援新制度は、消費税増税の先送りにより見込

12月1日に金沢小学校6年生の皆さんが、2日には山内中学校3年生の皆さんが一般質問の様子を見学しました。議会を見学しての感想をご紹介します。

## 議会を見学したよ!

金沢小



熊谷 昌也さん

いつもはにこやかな人も議題を話し合うときは真剣な顔で話し合っていた。自分も学級の話し合いなどに生かし、いろいろ意見を言っていきたい。

久米 樹さん

地域の人のために、暮らしのこと、お金のことなど話し合っているのがよかった。自分たちの暮らしで気を付けたことが議会で決められていて私もしっかり守っていけるようにしたい。



高橋 大輝さん

市民の疑問を議会でみんなで話し合っていて実行し、役に立っていると思った。市民のためにいろんな話し合いがされていてすごいなと思った。

山内中



藤田 伴紀さん

議員が地域のことに納得いくまで意見を話し合っているところが印象に残った。真剣に話し合っている姿を見て、地域のためにがんばっているんだと改めて感じた。

豊 悠菜さん

さまざまな視点から意見を出したり、過去のことを反省して次の課題に生かしたりしていた。横手市をよりよく安全に暮らしていけるようにしっかりと考えられていてすばらしいと思った。



鶴田 宇斗さん

地域のことについて去年の反省を生かし、今年やるべきことをいくつかの問題点に分けて、質問する人も答える人も納得できるまで話し合っている様子を詳しく知ることができてよかった。



進捗率50%に近づいたクリーンプラザよこて

でいた財源がなくなったことなる。見直しはどうか。

A 県経由の内閣府からの情報によれば、予定通り平成27年4月から実施し、財源は今後の予算編成過程で調整していく。

Q 生活保護受給者の就労支援実績と職種について状況はどうか。

A 平成25年度は108件就労しその内、扶助費の変更は28世帯。保護廃止は13世帯。肉体労働が多く、期間限定で震災関連現場で働き、保護廃止になった方もいる。期間を終えて戻ってきた時の生活

相談が課題である。

◆一般会計補正予算衛生費について

Q ごみの新分別収集に向けた説明と試行状況はどうか。

A 横手と山内地域で順次試行中。全地域が移行するのはクリーンプラザよこてのリサイクル・センターが試運転を開始した後の平成28年2月頃をメドとしている。試行後3カ月程度を猶予期間とし、新分別に慣れもらうようにする。(立身 万千子)



◆平成26年度市営温泉施設特別会計補正予算

Q 施設を維持するためにも収益の確保が望まれるところだが、施設経費の財源として繰越金のほか一般会計繰入金も充当されている。施設継続の見通しについてどのように考えているか。

A 温泉施設であってもそれぞれの目的がある。健康づくり、地域のコミュニティづくりを目的とした施設については、黒字転換は難しいと思われる。当面は市がその目的に沿ったかたちで進めていくことを得ないものと考えている。

◆平成26年度一般会計補正予算労働費

Q 企業間のビジネスマッチング事業は今後進めていかなければなら

ない事業であると認識しているが、すでに似たような事業を行っているところもある。緊急雇用基金事業としてどのように展開しようと考えているのか。

A 雇用開発協会へ事業を委託したいと考えている。企業の情報を収集するにあたり、市内の従業員が10名以上の企業に呼びかけ、企業の情報をホームページにアップする。すでに事業を行っているところとタイアップするからたちでそれ以上の情報を提供し、事業所の事業拡大と新たな雇用創出につなげていきたい。

◆平成26年度一般会計補正予算農林水産業費

Q 高収益作物転換支援事業については、すでに対象作物を栽培している農家もいる。同じ作物が市場に増えれば価格に影響するのはないか心配だ。価格を維持できる栽培面積などを把握しているのか。また、確実に収益を確保するために技術指導もあわせて実施するべきであると考えているがどうか。

A 他産地と出荷時期をずらすなどして市場でのダブつきが出ないよう農協とも連携をしながら作付け誘導をしていきたい。また、技



えがおの丘で行っている水中運動教室

術指導についても県や農協が行っている技術講習、現地指導を積極的に活用していただくよう勧めていきたい。

委員からは「高収益作物転換支援事業の指定品目以外の品目に独自に取り組んでいる農家もいるが、そこには補助金が出ないという現実がある。収入を確保する誘導策として進めることは理解するが、補助することでは格差が生まれることのないよう留意して進めてもらいたい」との意見があった。

◆平成26年度一般会計補正予算土木費

安田地区土地区画整理事業関係費について、「和解をしようとするならば、その内容に透明性があり、市民から見ると納得のいくかたちでなければならぬ」「市に非がない、瑕疵がないという強い信念があるならば提案する必要はないと思う。今後の都市計画事業、区画整理事業に対して悪しき前例になってしまふことを危惧する」との意見があった。(齋藤 光司)

総務文教 常任委員会



よりよいサービスが望まれる市役所窓口

議案15件について審査し、議論が集中した「横手市行政組織条例等の一部を改正する条例」について主な質疑を報告する。

Q 地域局がまちづくり推進部の中に入るが、実際に他の部の業務も持っている。指示系統はどうなるのか。

A 総合窓口という観点からみればさまざまな業務を行うことが前提になる。個別の業務については、

本庁の担当部署の指示に基づいて行う形になる。まちづくり推進部となっても、2系統の流れができるのは避けられないと考えている。

Q 行政改革の面から、教育委員会は、もっとスリム化できたのではないか。また、再編にあたって教育委員会の組織のあり方についての議論はあったのか。

A 教育委員会については、行政改革の側面から検討した部分と教育委員会からいただいた意見を合わせた形で再編したところである。さらなるスリム化も考えたが、まだかなりの学校数があり、さらに踏み込むのは時期尚早と判断した。現時点ではこの形がベターであると思っている。

Q 地域局長は、今後も次長級の配置となるのか。職員数が減っていく中で従来のように地域出身者を配置することは難しくなると思うがどうか。

A 当面の地域局のあり方を考えるとしばらくは次長級を配置したいというのが基本的なスタンスである。ただ、職員数の減少に対応する中で、場合によっては、そうはいかない時期が到来する可能性はあると思っている。ましてや、

地域出身の次長級を地域局長として配置することは、非常に困難になるといえる見方をしている。

Q まちづくり推進部が所管する範囲が非常に広い。業務を進めていく中で、不具合が生じる可能性もあると思うが、そのような場合どのように対応するのか。

A まちづくり推進部に関してはこの形ですつと固定するというものではない。状況に応じて変更することは当然必要であり、それ自身が組織の活性化につながることに思っている。

討論では、賛成の立場で「行政改革は不断に続けていかなければならない。今回の組織機構の再編は、現時点で最も好ましい姿を提案されたものと思う。今後も検証を続けていただき、市民サービス向上のために、より良い組織機構を目指していただくことを期待して賛成する」との発言があった。

(土田 百八子)

特別委員会の検討を終えて

12月10日の本会議で、2つの特別委員会からそれぞれの委員会での調査・検討した内容の最終報告がありました。

市出資法人に関する特別委員会



市出資法人特別委員会は調査期間を延長

当委員会では、市の関係部署との意見交換会をはじめ、総務省職員や弁護士を講師に迎えた研修会の開催や出資法人等に関する法令等を確認し、疑問や不明な点について協議したほか、先進事例の調査を行ってきました。

今回の調査では、直接的な議会権限については、出資法人に関連する予算決算、契約等に係る事項の議決権のみであり、これ以外は、市を通じて間接的な関与しかできないこと、指導的立場の市も直接的な経営には関与できないこと、などの法的根拠を確認しています。

一方、平成26年8月に国が示した新指針では、地方公共団体は、第三セクター等の健全な経営が維持されるよう経営状況等を把握し関与すべき、という考え方を示しています。

また、出資法人等への関わり方などを定めた条例等を制定している自治体が多数見受けられました。これらの条例は、法人の自主的運営に配慮しながらも、法人自らの経営評価の実施と報告、市の公表や議会への報告等の義務付け、という市や議会の関与について規定しているものです。

このような調査結果から、議会としては、出資法人等の健全経営に向けて、市とともに出資法人等に対する監視機能を強化させるべき、という結論に至っており、本特別委員会の設置を平成27年9月まで延長し、関係条例等の策定に向けた検討を行うことになりました。

(塩田 勉)

議会改革に関する特別委員会



議会改革推進会議で不断の改革を調査・検討

この特別委員会は、議会改革に関する3つのテーマを調査案件として平成25年12月定例会において設置され、これまで19回の委員会を開催し、調査・検討を重ねてきました。報告します。

一、議会広報委員会のあり方については、改選前からの課題となっていました。今後広報に加え、広聴活動の重要性もますます高まっていくという認識のもと、委員会に広報、広聴の2部会を設置して機能を強化することになりました。

二、議会報告会のあり方につ

いては、過去2回の反省も踏まえ、また先進事例を参考として、本年は地区会議との共催という形で開催したところ、大幅に参加者も増え、一定の成果につながったと考えます。それぞれの地域の実情や課題の把握には大きな効果があり、今後はさらにどのような形にすればもっと幅広い層の市民に参加してもらえるか、いただいたご意見をいかに生かすかなどの課題もあることから、継続して工夫・改善していくことが大切であると考えます。

三、議会基本条例の運用確認については、「議会改革推進会議」を議会改革の専門機関として設置して、不断の改革を調査・検討することとしました。そのことにより条例の目的を達成する努力を継続し、民意を反映する場として、時代にふさわしい議会の役割を果たすことにつながると考えます。

(播磨 博二)

議会報告会 ② 市民からの意見・要望に対する回答届く



高橋市長(右側)に議会報告会での要望等を報告する木村議長、遠藤副議長、播磨委員長

10月15日に木村議長、遠藤副議長、議会改革に関する特別委員会の播磨委員長が、第3回議会報告会で市民の皆さんから市に寄せられたご意見・ご要望を高橋市長に報告しました。

市からの回答を一部抜粋してお知らせします。

※市民の皆さんからいただいたご意見等の全文は、横手市ホームページの議会のページ(HP番号000018832)でご覧いただけます。

テーマ	意見・要望	回答
人口減少対策	6月定例議会での一般質問に対する市長答弁が緊張感に欠けていた。自治体が存立できないことへの危機感を持った。市と議会が一致団結して人口減少をいかに食い止めるか。国では「まち・ひと・しごと創生本部準備室」を立ち上げ、県では知事を議長とする対策会議の部署、若手と中堅職員を中心とするプロジェクトチームを立ち上げ、人口減少問題を話し合う組織ができています。新聞の記事によると市では、「既存の部署で対応を検討していく」とあったが、各部署で話し合ったものを取りまとめる総括的な部署が必要ではないか。	人口減少に歯止めをかける政策を重点施策とし、さらに部局横断での対応を強化していきます。また、庁内では全職員の中から選抜されたメンバーによる「人口対策プロジェクト」を立ち上げ、平成26年10月16日に初会合を開きました。この中でさまざまな人口問題についての話し合いを行っています。 総括的な部署については、現在組織機構の再編作業を行っているところであり、この中で検討しています。
学校統合	学校を統廃合するにあたっての基準(生徒数の規模)を教えてください。また、人口減少の流れからみて、学校統合は横手北小学校で終了ということになるのか。(横手北小学校以降の統合の考えはあるのか)	国の基準では、小中学校で12~18学級を標準としています。市としては、国の基準に近づけるため、適正規模と複式学級の解消を目指して、児童生徒数と学級数を推計し、また、各学校の老朽度も考慮した検討が必要と考えます。
財政	合併特例債を今までどれくらい使ったのか。何に使ったか。あと何年使えるのか。特例債がなくなった時の財源はどうなるのか。	合併特例債は、平成25年度までで217億円ほど支出しています。 小中学校統合事業、平鹿総合病院建設支援事業、横手駅周辺地区都市再生事業、学校給食センター統合事業、廃棄物処理統合施設整備事業、振興基金造成事業などに支出しています。 合併特例債は、横手市の場合、平成32年度まで活用することができます。その後は、公共事業等債などの地方債や国県支出金などの特定財源を活用していくことになります。
新分別収集・クリーンプラザ	クリーンプラザよこて稼働後、現在の3処理施設はどうなるのか。	所定の手続きを経て施設を廃止することにしています。その後施設の解体を行うこととなりますが、具体的な日程及び跡地利用計画は未定です。
福祉政策	生活保護制度について。受給者に働く意欲を起させるような工夫はできないものか。	ご意見は、生活困窮をめぐる現状の大きな課題と思います。そのために、まず市では生活保護者や生活困窮者に支援をする就労支援員2名を配置し、ハローワークとの綿密な連絡調整や就労指導を行って就労意欲の向上や積極的な就職活動を行っています。 また、国では、平成26年7月から生活保護法の一部を改正し就労自立給付金を創設し、支給制度を開始しています。さらに、平成27年4月から生活困窮者自立支援法を施行し、生活保護に至る前段階にある生活困窮者を支援する「第2のセーフティネット」の充実・強化を図ろうとしています。

# 中学生の提案に議員が質問

## Y8サミット創快横手市議会を開催

12月18日、中学生による全国的にも珍しいスタイルの模擬議会が開かれました。一般的な模擬議会は、中学生が議員となつて、市の取り組みについて日頃感じていることを質問し、市長などが答えますが、今回の「Y8サミット創快横手市議会」は立場が逆です。現職の市議会議員が中学生の提案に対して質問し、中学生がそれに答えるというものです。はじめに、市内8中学校の代表からなるY8サミットのメンバーが「いじめを学校からなくし、創快な学校を作るために横手市中学校創快宣言を制定したい」と、ボードを活用



### 横手市中学校創快宣言

#### 【認め合い】

- 互いの良さや個性を認め合い、思いやりの心を大切にします。
- ・一切のいじめを行いません。
- ・その言動で傷つく人がいないか考えてから行動します。
- (SNSではメッセージを送る前にもう一度自分で読み直します。)

#### 【感謝】

- 日々の感謝の気持ちを自然に伝え合える人間関係を創ります。
- ・男女分け隔てなく心を込めて感謝の言葉「ありがとう」を伝えます。

#### 【あいさつ】

- 明るいあいさつを交わし 爽やかな毎日を送ります。
- ・どんなときでも自分から進んであいさつをします。
- ・誰に対しても笑顔であいさつをします。

#### 【つながり】

- 人と人とのつながりを意識し、交流の輪を広げます。
- ・縦割り活動を通して、学年間の交流を図ります。
- ・横手の中学生は「みな仲間」であるという意識を高めるために、[創快バッジ]を着用します。

以上4つの宣言文のもと、わたしたち全員がこの取組を地域や家庭にひろげながら安心してすごせる創快な学校生活をつくることをここに宣言します。

しながら創快宣言の内容や作成の背景などを説明しました。  
続いて菅原恵悦議員、青山豊議員、高橋聖悟議員、小野正伸議員、寿松木孝議員の5人がそれぞれ質問に立ち、生徒たちは、議員からの質問に的確に答えていました。  
討論では、2人の議員から賛成の立場で発言があり、採決の結果、全会一致で可決。議会閉会后、議長から生徒の代表に創快宣言が議決された内容の証明書が手渡されました。

## 議員特別研修報告会

平成26年9月まで議員特別研修の承認を受けた議員の研修報告会が、11月14日に行われました。報告があったのは次の7名です。

- 青山 豊議員 栃木県那須塩原市 5/8~9 非常食供給+Wi-Fi機能付き自動販売機の設置について
- 土田 百合子議員 兵庫県神戸市 5/14~15 第26回市町村議会 議員研修in神戸
- 高橋 聖悟議員 愛知県名古屋 5/21~23 NOMA行政管理講座(財政関係)・企業訪問
- 奥山 豊和議員 東京都千代田区 5/23~24 地方議員セミナー「議会改革と政策形成の進め方」
- 加藤 勝義議員 千葉県香取市 7/1~2 重伝建地区先進地視察研修(佐原)
- 佐々木 喜一議員 群馬県前橋市 7/3 自治振興セミナー「基礎自治体行政サービスのあり方」
- 立身 万千子議員 宮城県仙台市 8/11~12 地域医療問題を考える in仙台

### 議員特別研修とは

今年度より実施された議員の自己研鑽のための研修事業。議長に計画書を提出すると、審査後、規定に基づき研修費が支給されます。研修終了後は報告書を提出することになっていきます。

(佐々木 喜一)



## 議会広報委員会

平成26年10月9日~10日、「議会だより」の編集を主なテーマとして研修しました。まず新宿にある日本広報協会で、全国の優れた市議会広報を閲覧。表紙写真の掲載方法や見出しの取り方、一般質問の報告の仕方等々どの市議会でも努力の跡が伺えました。  
次に視察した東京都羽村市議会では、10年にわたり何度も議員全員協議会を開いて議論を重ね、紙面のリニューアルにこぎつたことと。

一般質問の報告を1000字減らし、その分で市民団体の活動を順次紹介するなど「広報」に徹するため議員が市民のところに向いて議会の内容を伝えることの意義を確認してきたということでした。

羽村市はケーブルテレビを持ち、市民に発信する手段が多々ありますが、「紙ベース」で発行する大切さを全議員が認識し、その名も素敵な議会広報紙「ぎかいのトビラ」が誕生したのだそうです。

(立身 万千子)



羽村市議会にて、リニューアルの経緯やポイント等伺う

## 市出資法人に関する特別委員会

平成26年10月20日~22日、市出資法人に関する特別委員会では、三重県伊賀市ほかを訪問し、出資法人に関する関係する条例の内容や制定の経緯について視察しました。

### 【三重県伊賀市】自治基

本条例で「市が出資及び補助、若しくは職員等を派遣している団体で一定の基準を満たすものについては、その情報公開を推進するため、必要な措置を講ずるよう市が指導に努めなければならない」としている。これを基に議会提案により「出資法人への関わり方の基本的事項を定める条例」を制定。出資法人のみでなく、財政支援団体全般を包含した議会関与の制度として、詳細な資料や説明、議会の意見陳述を盛り込んだという事例を確認しました。

### 【兵庫県篠山市】市が「出資法人経営審査委員会設置条例」を制定、専門家等による審査会を設置し、1年3か月の短期間で、14回の議会を開催。危機的状態にあった出資法人について、専門的な形で真剣に資料の収集と3回の答申書作成に取り組み、関係法人の経営改善に大きく寄与した事例を確認しました。

(高橋 和樹)



## 総務文教常任委員会

平成26年11月5日~7日、委員会では次の2市を訪問し、視察研修を行いました。  
【岡山県倉敷市】重要伝統的建造物群を活用したまちづくりについて説明を受けました。昭和54年に文化庁から重伝建群に選定されましたが、当市ではその10年前から観光客誘致と保存・活用の施策を講じてきたのだそうです。

平成18年に、保存地区内の住民・商店主による「倉敷伝建地区を守り育てる会」が発足。同時に企業・市民による「倉敷町屋トラスト」(建造物の再生や空き家対策を行う組織)が結成され、現在のまちづくりに至っているとのことでした。



重要伝統的建造物群保存地区に指定されている倉敷市のまちなみ

【香川県三豊市】公共施設の再配置について研修しました。

平成18年に7町合併によって誕生した当市は、人口約6万6千人。多自治体の合併や人口構成など、横手市と類似しています。合併当初から市長の方針により、行財政改革を進めてきたことが注目されます。

10年間の行政施設再配置重点計画が策定され、現在は実施段階にあることなどの説明を受けました。

(佐々木 喜一)



# 市民の声

## 雪国横手



山内地域  
高橋 美奈子さん  
(47歳)

衆院選が師走の14日に行われました。都市と地方の格差をなくすという地方創生に期待したいと思います。(秋田を元気に…地方を元気に…)平成26年4月から消

費税が引き上げられ、買い物をする時など価格が高いと感じられ、家計への負担が増していることを実感させられます。

ここ数年は大雪が続いていて、この冬も例外ではないようです。12月に入り昨年よりも早く屋根の雪下ろしをしている家もあり、除雪作業は大変で、雪との戦いでもあります。反面、雪国である横手は雪の特徴を生かした祭りも数多くあり、雪との楽しみ方を見つけれたらと思います。毎年中学生に除雪ボランティアを募集して、高齢者等のお宅で除雪を行っています。若い元気な力で地域を活性化していければと思います。

## 編集後記

明けましておめでとうございます。気象庁より「5年ぶりにエルニーニョ現象が発生している」との発表を聞き、今冬は暖冬かなと思いきや、やはり時期が来ると例年のように雪との格闘が始まりました。今年こそ、そのうちに。

さて、先般開催された、横手市議会初の中学生による模擬議会。「Y8(エイト)サミット創快横手市議会」と銘打って市内8中学校から生徒会の代表が3名ずつ参与席に座り、各議員の質問に丁寧に答弁していました。学校でのいじめを撲滅し、誰もが楽しく快適な学校生活を送るための『創快宣言』を全会一致で採択したことは、これからの生徒一人ひとりの人間関係づくりにつながっていくものと期待しています。今時の中学生に、たくましさを感じた一日でした。(小野 正伸)

### ◆議会広報委員会◆



- |      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 立身万千子 |
| 副委員長 | 本間 利博 |
| 委員   | 土田百合子 |
|      | 加藤 勝義 |
|      | 奥山 豊和 |
|      | 小野 正伸 |
|      | 高橋 和樹 |
|      | 佐々木喜一 |
|      | 遠藤 忠裕 |

## 議会の主な動き

### 10月

平成26年10月～12月

- 6日 議会改革に関する特別委員会、産業建設常任委員会協議会 FM議会番組収録
- 8日 正副委員長会議、議案説明会、議会運営委員会
- 9日 議会広報委員会視察 (～10日 日本広報協会・東京都羽村市議会)
- 15日 市議会第6回臨時会、全員協議会
- スポーツ振興議員連盟協議会
- 20日 市出資法人に関する特別委員会視察 (～22日 三重県伊賀市・兵庫県篠山市・大阪府大阪市)
- 23日 産業建設常任委員会協議会
- 27日 行政課題説明会、会派代表者会議
- 28日 会派「新政会」視察研修(～30日)
- 会派「さきがけ」視察研修(～30日)
- 30日 会派「新風の会」視察研修(～11月1日)

### 11月

- 5日 全国市議会議長会評議員会 総務文教常任委員会視察 (～7日 岡山県倉敷市・香川県三豊市)
- 6日 秋田県市議会議長会臨時会
- 10日 議会改革に関する特別委員会
- 市出資法人に関する特別委員会
- 14日 秋田県市議会議長会議員研修会
- 横手市議会議員特別研修報告会
- 18日 産業建設常任委員会協議会
- 19日 市出資法人に関する特別委員会、議会広報委員会、正副委員長会議 議案説明会、全員協議会、議会運営委員会
- 20日 会派「市民の会」視察研修(～22日) FM議会番組収録
- 25日 市議会第7回定例会(～12月10日) 議会運営委員会、全員協議会、会派代表者会議
- 28日 議会広報委員会

### 12月

- 1日 議会運営委員会
- 2日 全員協議会
- スマートインターチェンジ整備促進議員連盟説明会
- 8日 正副委員長会議、議会運営委員会
- 議会広報委員会
- 18日 Y8サミット 創快 横手市議会(中学生議会)
- 19日 議会広報委員会
- 25日 議会広報委員会
- 26日 議会広報委員会